

平成27年5月29日

各位

福岡労働局職業安定部職業対策課  
(障害者雇用対策係)

差別禁止・合理的配慮指針説明会（九州ブロック）の開催について

障害者雇用対策業務の推進について、日頃からご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、第183回通常国会において成立した「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」を受け、平成27年3月25日付けで、すべての事業主を対象に、募集や採用に関して障害者であることを理由に差別することを禁止する等を内容とする「障害者に対する差別の禁止に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針」（障害者差別禁止指針）、及び募集・採用時や採用後において、障害者に一定の配慮を求める等を内容とする「雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会若しくは待遇の確保又は障害者である労働者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するために事業主が講ずべき措置に関する指針」（合理的配慮指針）が公布されたところです。

当該指針の施行を平成28年4月1日に控え、円滑な施行のため、予め当該指針の内容について事業主様等の方々にご理解を賜りたく、下記の日程にて厚生労働本省職員による担当者様向け説明会を開催することとなりました。

つきましては、当該説明会にご参加をいただける際には、福岡労働局職業対策課に参加申し込みをお願いいたします。なお、会場収容人数に限りがございますので応募者多数の場合は別途調整させていただきます。

お忙しいところ恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【開催日時】平成27年6月23日（火）10時～12時又は14時～16時

【場所】福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室  
(福岡市博多区博多駅東2丁目2番11号)

【申込方法】裏面の申込書にて、FAXにより福岡労働局職業対策課にお申し込みください。(6月12日(金)締切)

【問い合わせ先】福岡労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係  
岡、植木 TEL: 092-434-9807 (直通)

FAX 番号 092-434-9822

福岡労働局職業対策課障害者雇用対策係 行（送付状は不要です。）

差別禁止・合理的配慮指針ブロック説明会

参加申込書

事業所・団体名 \_\_\_\_\_  
報告者 所属部署 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
連絡先 TEL \_\_\_\_\_

1 参加希望日程

希望の時間帯を○で囲んでください。

| 開催日      | 希望時間帯（○で囲んでください。） |
|----------|-------------------|
| 6月23日（火） | 10時～12時を希望        |
|          | 14時～16時を希望        |

2 参加者

| 役職等 | 氏 名 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |

※ 会場の収容人数に限りがありますので、2名までの申し込みとさせていただきます。

○ 6月12日（金）までにお申し込みください。